

令和4年度 第1回企画展 展示解説

富士山をめぐる 神事芸能と病



山梨県立富士山世界遺産センター

山梨県立富士山世界遺産センターでは、平成28年（2016）6月の開館以来、世界文化遺産として登録された富士山をめぐる信仰および芸術についてわかりやすくお伝えするため、毎年二度の企画展を開催しています。

今夏は、富士山の周辺地域に伝わる行事や神事芸能と病気との関わり合いについて取り上げました。

現在、新型コロナウイルス感染症が流行しているなかで、さまざまな対策が講じられています。先人たちは、病気の蔓延に対し、どのように立ち向かってきたのでしょうか。医療技術が未発達時代に生きた人びとにとって、神仏への祈りは何よりの良薬でした。年中行事として催行される神事や神仏に芸能を奉納することを通じて、無病息災や悪疫退散を願ったのです。

本企画展では、富士山北面に伝わる神事芸能のなかから御湯花（湯立）、獅子神楽（獅子舞）、六斎による祈禱念仏などをとりあげました。展示を通して、富士山の山麓各地に展開した多様な信仰とその現代的意義について考えてみたいと思います。

令和4年（2022）7月

山梨県立富士山世界遺産センター

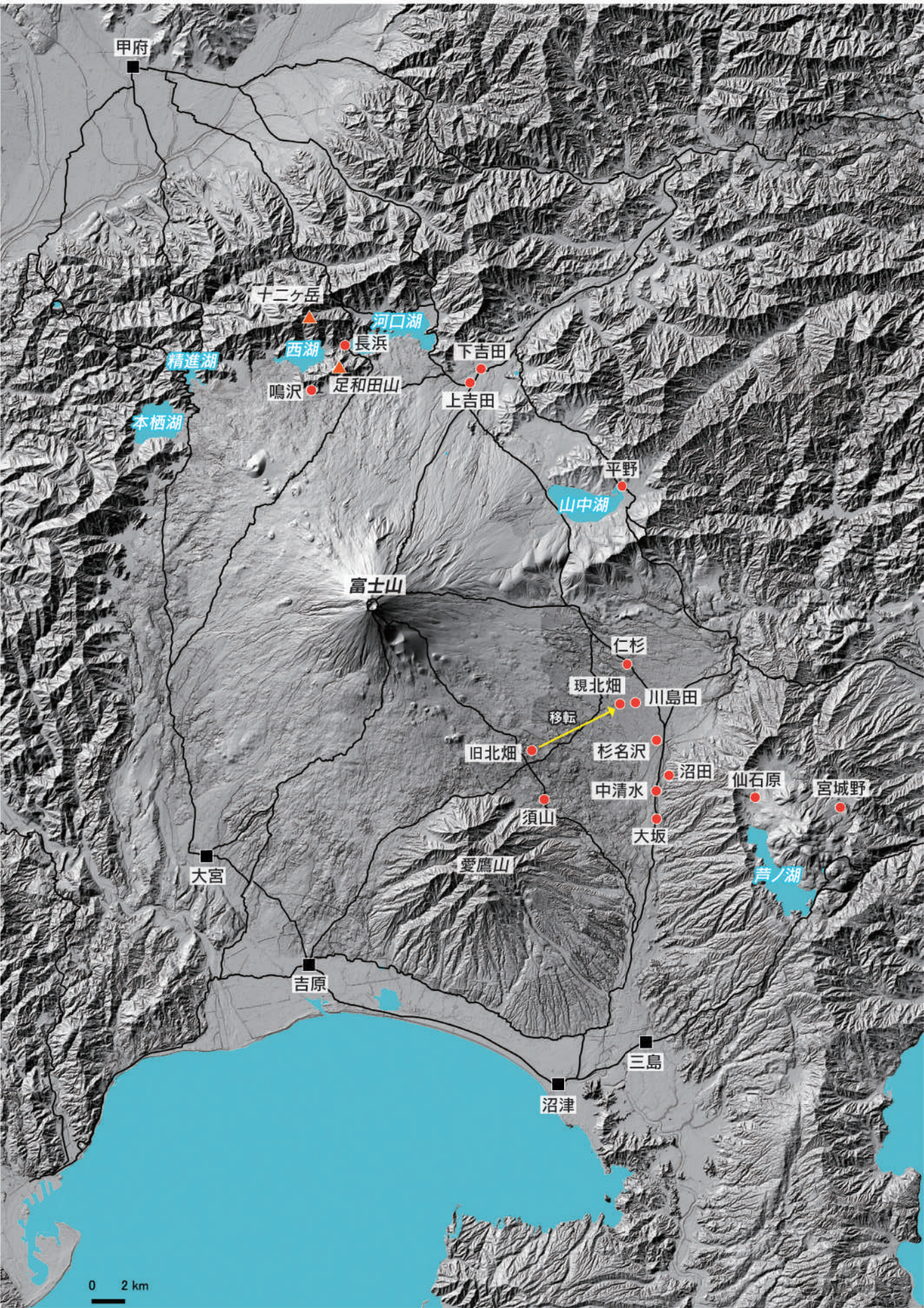


写真1 「富士内証并物忌量」(展示No1)
慶長17年（1612）
個人（富士吉田市上吉田）
縦17.7cm×横25.9cm、全14丁

「物忌量」の「量」は宛字で「物忌令」が正しい。すなわち「服忌にかかわる規定」である。富士山の北麓には「ブク」という言葉がある。近親者の死去にともない喪に服することをいい「服」の字を充てる。現在にあっても、ことに神事や祭事にかかわるとき、人びとは気をつかう。当文書は現代に通じる服喪意識を書き留めた早期の史料として注目される。父母の忌服から書き起こす。「父母忌」=100日、その「服」が20日とは、父母の死後100日は神事や祭事には関われない、20日は喪服を着て喪に服した、ということであろう。死者との近しさ、あるいは時代によっても、忌服の期間に相違がみられる。

〈目 次〉

- 1 御湯花祭と湯立の釜 4
平野（山中湖村）の御湯花祭では、釜で沸かした湯を参詣者に振りかけることで、無病息災を願う御湯花（湯立）が行われます。湯立の歴史やそれに使われた釜についても紹介します。
- 2 大工仲間が伝えた御神楽 10
下吉田（富士吉田市）の大工仲間である萱沼一家衆によって、富士山の北面から静岡県や神奈川県の一部地域に伝えられ、各地で変化を遂げた獅子神楽について、疫病との関係を念頭に考えます。
- 3 平野の六斎－病氣平癒の祈禱を中心に－ 18
平野（山中湖村）に昭和初年まで存在していた「六斎」という組織が行っていた念仏について、病氣平癒の祈禱を中心に紹介します。
- 4 修験と近代の流行病 20
長浜（富士河口湖町）では、昭和初年に流行病が蔓延したことが契機になって、毎年6月に「ホウエンサマ」の供養が行われるようになりました。その背景には、近隣の十二ヶ岳や檀ノ山（足和田山）で盛んだった修験（山伏）の活動が想定されます。これらについて考えます。



本企画展関連地図

*国土地理院「陰影起伏図」をもとに、19世紀の主要交通路（推定）を加筆した。

1 御湯花祭と湯立の釜

1-1 富士の湯立神楽

ー 御湯花と湯立神楽 ー

山中湖村の平野では、4月25日と9月25日に「御湯花祭」が行われる。祭の最後には、宮司が屋外に出て、湯釜を釜のなかで煮えたぎる湯に浸しては、周囲に振りかける。「オイバナ」「オユバナ」（御湯花）という（写真1）。

本来、「御湯花」とは、水を沸騰させたときにぶくぶくと立ち上る泡のことである。しかし、平野の事例のように、富士北麓で「御湯花」という場合は、釜に湯を沸かす儀式である「湯立」を指すことが多い。湯立における「湯を振りかける」動作は、舞と相性がよいため、湯立はしばしば神楽と結合して湯立神楽（御湯神楽）となる。

ー 富士山に奉納された湯立神楽 ー

湯立神楽の歴史は古く、富士北麓では少なくとも16世紀末には、富士山の神仏に奉納するという形で行われていた（写真3）。また、富士山の山梨県側の登山口である北口本宮富士浅間神社（富士吉田市上吉田）には、江戸時代、境内に湯立に用いる釜が設置されていた（写真2）。江戸時代初期の段階では、富士登山に際して湯立神楽が奉納されていたと考えられる（写真4）。

現在、富士北麓では湯立神楽は行われていない。しかし、長野県天龍村に伝わる霜月神楽には、「富士浅間の湯立て」（大河内の池大神社例祭）、「東方浅間神社の御湯」（坂部の冬祭り）などの演目があり、富士山に捧げられる湯立神楽が継承されている（次ページ参照）。

写真1 平野の御湯花祭

山中湖村平野

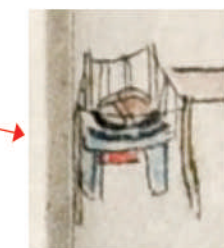
中央に見える釜のなかでは湯が煮えたぎっている。宮司が湯釜で熱湯をかき回しては周囲に振りかける。釜の周りには注連縄（しめなわ）が張り巡らされ、四隅には忌竹（いみだけ）の代わりにハンノキが立てられている。



写真2 「浅間宮社」（「富士一山北口明細御絵図面」）（展示No24）
嘉永3年（1850）

個人（富士河口湖町河口）

「富士一山北口明細御絵図面」は、奥書から嘉永3年（1850）に川口（富士河口湖町河口）の御師中村泰一が写したことが知られる。これより先行する類本に、吉田（富士吉田市上吉田）の御師小澤寛信の筆になる「富士山明細図」がある。現在の北口本宮富士浅間神社を描く図葉を掲出した。吉田口からの登拝者はここに参拝したのち、登山門から富士山へ向かった。境内中央に注連縄に囲まれた湯立の釜が見える。湯立が日常的に行われていたと考えられる。



右図部分：湯立の釜

敬白立願状之事
一、神馬之事
一、大鳥居造営之事
御湯神楽之事
意趣者、今度 光泰公
為御入唐の御出陣候、
早々速に御帰国者、右之
願可令執行候、但大鳥居者
光泰公江申上、以御下知可令
成就者也、仍立願状如件、
天正貳拾年（二月） 西田大炊助
南無富士浅間大菩薩 一相白

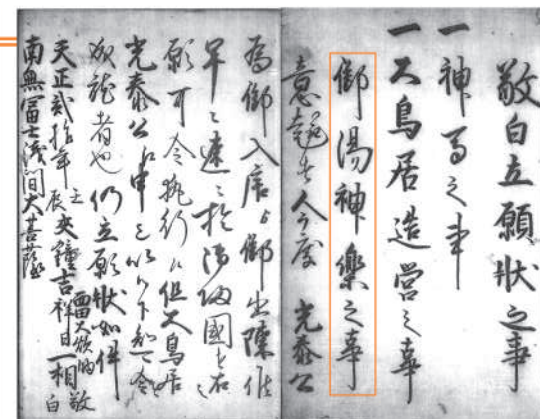


写真3 天正20年（1592）2月「西田一相願文写」（「諸州古文書」二上）

国立公文書館〔内閣文庫〕

豊臣政権下で甲斐を領した加藤光泰の家臣西田一相の願文。朝鮮へ出陣する光泰の早期の帰国が実現したならば、大鳥居を造営するとともに、「神馬」ならびに「御湯神楽」を奉納すると約している。16世紀末に湯立神楽が富士山に奉納されていたことを示している。ただし光泰は、翌文禄2年（1593）、西田の願いもむなしく朝鮮で陣没してしまう。

（十四丁オモエ）

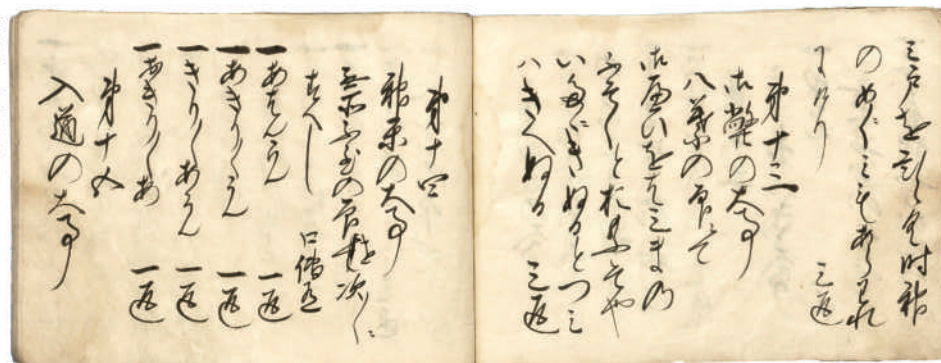


写真4 「印むすび」（展示品No2）

年未詳（江戸時代初期）

個人（富士吉田市上吉田）

縦28.0cm×横40.7cm

吉田御師簡屋（づづや）の家伝史料。諸所において御師が行った修法の所作や唱え言をまとめている。14項目目の「神楽の大事」を掲げた。左掲の境内図（写真2）や上掲の願文（写真3）をあわせ考えると、登拝を志す道者を前に、吉田口登山道の起点となる浅間社（現在の北口本宮富士浅間神社、富士吉田市上吉田）の境内で、湯立神楽を奉納していたものと推定される。

感染症の流行と湯立

「霜月神楽」と総称される天龍村の神楽のひとつに「坂部の冬祭り」がある（写真5）。この神楽が奉納される大森山諏訪社には、感染症の流行に際し、湯立が行われたことを窺わせる記録が遺っている。大正11年（1922）には、「流行性感冒ノ為」、昭和15年（1930）にも「百日咳猖獗ヲ極メ二才児ノ死々累々ノ為」、それぞれ「御湯立」が行われたという。疫病の感染拡大を抑える神事として、湯立が求められたのだろう。



写真5 「東方浅間神社の御湯」

（坂部の冬祭り）

長野県天龍村坂部

1-2 平野の御湯花祭

1 御湯花祭と湯立の釜

山中湖村平野は、山中湖の東端に位置する。同所の天神社では、毎年4月25日と9月25日の両日、「御湯花祭」と呼ばれる祭礼が執行される。すでに19世紀のなかば、天保12年（1841）の記録に、「九月廿五日 天神湯立」と見えている。少なくとも200年の歴史を有する行事であることが知られる。

御湯花は、前節でみたとおり、釜に沸かした湯を宮司が幣束の根元や湯笹でかきまわし、湯笹についた湯を参詣者に振りかけることで祓い清め、無病息災を願う神事である。

御湯花祭は現在も御湯花（湯立）を見ることが出来る数少ない行事のひとつである。まず開始前に釜を設置し、湯を沸かし始める（写真3-①・②）。湯が沸きあがるまで関係者は拝殿に参集、待機する。この間をつかって神楽保存会の青年たちによる天岩戸神楽（獅子舞）が奉納される（写真3-③）。その後、宮司により御湯花の神事が行われる（写真3-④～⑧）。



①屋外にしつらえた湯釜の中に、神主が笹を束ねてこしらえた湯笹をひたす（写真3-⑥参照）。



②拝殿に集まった氏子に湯を振りかける（写真3-⑧参照）。



③祭礼終了後、氏子たちは湯釜の残り湯を容器に入れて持ち帰る。飲んだり、家の周りに撒いて、家族の健康を祈る。

撮影：写真集団「樹海」

写真1 1970年代の御湯花祭



①釜を設置する前に、四隅にハンノキを立て注連縄を張り廻らす。



②注連張りの中に釜を設置し、薪を燃やして、湯を沸かし始める。



③湯を沸かしている間に、青年たちによる天岩戸神楽（獅子舞）が奉納される。



④天岩戸神楽の奉納に続いて、祭礼の神事が執行される。



⑤参列者が釜の周りに集まり、宮司が釜の湯を覗き、御湯花の行事が始まる。



⑥宮司は釜の湯を掻きまわしながら、湯笹にお湯を含ませる。



⑦宮司は湯笹についたお湯を拝殿にお供える。



⑧お湯を振りかけることで、氏子を祓う。

写真3 現行の御湯花祭

2013年9月25日

平野の天岩戸神楽

御湯花祭で奉納される御神楽（天岩戸神楽、獅子舞）は7月14日からの祇園祭（天神社の例大祭）でも舞われる。集落内を神輿がめぐり、神社や道祖神など、村内の要所要所で御神楽を奉納する（写真2-①）。

例大祭翌日の16日には、アクマツパライ（悪魔祓）が行われる。獅子頭をかぶった青年が集落の全戸を廻り、座敷や玄関先で剣の舞を舞い、病気や災いが入らないようにお祓いをする（写真2-②）。アクマツパライはエビスコウ（恵比須講、旧暦10月20日）にも実施される。



①天神社例大祭。古屋の道祖神における御神楽の奉納。例年では行われな、剣を用いて四方向を祓う「辻固めの舞」の模様。

2022年7月15日



②アクマツパライ。家の前や屋内に上がり込んで、剣の舞を舞う。

2013年7月16日

写真2 天岩戸神楽

山中湖村平野

1-3 湯立の釜

ー 鳴沢の湯立の釜 ー

鳴沢（鳴沢村）では、かつて道祖神の祭礼（1月中旬）に御湯花（湯立）があげられていた。御湯花そのものは継承されていないが、この行事に使用した釜が4口遺っており、いずれも山梨県の有形民俗文化財に指定されている。このうちの3口には紀年銘があり、それぞれ、①元文3年（1738）、②天明5年（1785）、③安政2年（1855）に、鑄造されたことがわかっている。①・②は春日神社、③は魔王天神社に伝来した。



写真1 鳴沢の湯立の釜（元文3年銘）（展示No.4）

春日神社（鳴沢村）

元文3年（1738） 外径59.3cm、内径48.5cm、高33.3cm

勝山村（富士河口湖町）の富士浅間社（現在の富士御室浅間神社）は、古くは河口湖南岸・西岸に所在する船津村など5村および大嵐（同町）・成沢（鳴沢村）の両村、都合7村の産土であった。7村を「大原七郷」という。さて、17世紀初頭に都留郡を領した鳥居氏は、慶長8年（1603）9月3日、「大原七郷百姓衆并成沢善四郎」に対し、「来る十九日の勝山御神事」への奉仕を命じた（富士御室浅間神社文書）。釜の銘文に見える9月19日とは、「勝山御神事」＝台所祭（流鍋馬祭）の祭日にほかならない。先の文書において、成沢善四郎は7村の住人（百姓衆）とは別に特記されており、祭礼において特別な役割を担っていたとみられる。同祭礼における御湯花の執行こそ、この役割ではなかったか。9月19日という日付は、湯釜に鑄付けられるべくして鑄付けられたのである。「せわやき」（世話役）として名を留める与三兵衛とは、善四郎の後裔かもしれない。なお、釜には、銘文のほかに鳥居の姿も陽鑄されている。勝山と同様に流鍋馬の行事を伝承する下吉田（富士吉田市）の小室浅間神社に、鳥居を鑄付けた釜が伝来しているのも偶然ではないだろう（9ページ写真6-①）。



口縁には、安政2年9月の奉納と陽鑄されている。ところが、村名主の日記（「渡辺富右衛門日記」と通称、『鳴沢村誌』第3巻）の同年11月28日の条に「魔王釜納、幸右衛門届ケ」とあって、刻銘とは齟齬を来している。9月は「大六天神」（魔王天神社、写真3）の祭礼月であり、これに合わせて奉納したという形をとったと考えるのが適当だろう。「日記」には、釜の納入について問い合わせたとみられる「甲府へ釜の手紙を書いた」との記事もあり（11月23日条）、この釜が甲府で鑄造されたことがわかる。



写真2 鳴沢の湯立の釜（安政2年銘）（展示No.5） 魔王天神社（鳴沢村）
安政2年（1855）
外径60.0cm、内径48.5cm、高32.3cm



写真3 魔王天神社

鳴沢村

湯釜を伝えた魔王天神社（大六天神社）は、鳴沢集落の西側、南方（富士山方面）に突き出た尾根の先端に鎮座する。西方からの村の入口にあたり、足下には八代郡（本栖村・精進村〈富士河口湖町〉）方面から流入する人やモノを改めるための口留番所が置かれていた。「甲斐国志」も記すように、「社殿」＝本殿はなく（巻71）、多くの宝剣を祀っている（①）。拝殿前にわずかな平坦地がある（②）。ここに湯釜を祀らせたのだろう。また、拝殿後方には「国志」の記す「太郎坊ノ小祠」がある（③）。富士山中腹の小御岳権現は、ここから分祀したものという。樹間からは同所を遠望できる。

ー 富士北面の御湯花（湯立）ー

御湯花（湯立）は、富士山北面の各地に広く伝承されてきたが、その多くは途絶えてしまった。現在まで継承されているのは、前項でみた山中湖村平野の御湯花祭（7ページ写真3）と、同村山中の厄神様（コト八日、2月8日・12月8日）、同所の金比羅さん（3月10日、10月10日）などを数えるにとどまる。富士吉田市下吉田の中央区と幸町では（天神社の氏子区域に重なる）、それぞれの道祖神祭にオイバナ・オユバナと呼ばれる湯立を1975年ころまで行っていた（写真5）。

ところで、下吉田の小室浅間神社では、小正月に筒粥占を執り行う。釜に浸したヨシの筒に入った米粒や糊分の量によって、各種作物の豊凶や道者（富士山への参詣者）の多寡を占う。同社の筒粥では、釜の湯が煮えたぎり、湯気がもうもうと立ち籠めるなか、米2杓と粟5合を投入する（写真6-②）。湯立と結合した形態といってよいだろう。



写真4 平野の御湯花祭の釜（展示No.3）

天神社（山中湖村平野）

年未詳
外径75.0cm、高21.0cm

写真5 下吉田中央区で道祖神祭の湯立に用いられていた釜

個人（富士吉田市下吉田）

萱沼氏のオオヤ（大屋＝本家）のひとつに伝来した。その分家にあたる「祠官さま」がこの釜でオイバナを焚いていた。



写真6 小室浅間神社の筒粥とその釜

小室浅間神社（富士吉田市下吉田）

釜の内側面には鳥居が鑄付けられている（①）。鳥居の杵石底面まで水を張って火に掛ける。湯が煮えたぎるのを待って、米と粟を投入する（②）。

形態から見る湯立の釜

〈甲州釜〉

鳴沢の釜（写真1・2）や小室浅間神社（下吉田）の筒粥の釜（写真6）は、いずれも口縁部が屈曲している点に特徴がある。このような形の釜を「甲州釜」と呼んだらしい。「裏見寒話」（宝暦2年〈1752〉序）は、見取図を掲げ（写真7）、「甲州釜とて、図の如く鑄なし、尻細くして口ひろし、口に縁ありて竈へ掛るやうにしたる也」と述べている（巻5）。

〈「湯立の釜」は釜か鍋か〉

「釜」といえば、【写真5】のような、腹に鑄をもついわゆる「羽釜」が一般的である。一方、本項で取り上げた湯立の釜の多くは「釜」というよりも「鍋」に近い形状をしている。

そもそも鍋と釜を区別する基準は何だろうか。朝岡康二氏は、『鍋・釜』（法政大学出版会、1993年）のなかで、鍋と釜を分ける基準をいくつか提示している。そのうち、ふたつの指標を紹介する。まずは、形態。上端部（口縁部）が最も広く、下へゆくほど径が狭まる鍋に対し、鍋の上にもう一段立ち上がった上縁部がつくのが釜だという。したがって、釜の最大径は腹部となる。機能的にはどうか。鍋は「煮たり、煎ったり、炒めたり、揚げたりする器」、釜は「湯を沸かすものであるが、それに二次的な機能が追加されたもの」と、それぞれ定義する。

以上の基準を適用すると、ここで取り上げた「湯立の釜」は、機能的にはすべてが「釜」と呼べるものの、形態的には、【写真5】を除き、いずれも口縁部が最も広く、「鍋」に分類されることになる。



写真7 挿図「甲州釜」

（「裏見寒話」巻5、

山梨県立博物館「甲州文庫」）

2 大工仲間で伝えた御神楽

2-1 富士山をめぐる湯立と獅子神楽

ー 湯立と獅子神楽の分布 ー

次ページに富士山周辺における「湯立」「獅子神楽」のほか、獅子が湯立を行う「湯立神楽」の分布を示した。

獅子神楽（●）が、富士山北麓の桂川上流域（山中湖周辺・富士吉田市）から中流域（都留市・大月市）、東麓では御厨地方（旧駿河国駿東郡北部、静岡県御殿場市ほか）に、濃密に分布していることに気づく。これを北面では「オカグラ」（御神楽）、東面では「カグラ」（神楽）と、それぞれ呼称している。西方に離れた鳴沢（鳴沢村）には、幕末の万延2年（1861）に甲府八日町の塗師から「獅子之頭」を調達したとの記録が遺る（『渡辺富右衛門日記』、『鳴沢村誌』第3巻）。南面にも数カ所に●が認められるが、このうち富士市鶴無ヶ淵には、「大工の文平が伝えた」との言い伝えがある（『静岡県の民俗芸能—静岡県民俗芸能緊急調査報告書—』静岡県教育委員会、1996年）。なお、東麓から箱根にかけて、●で示した湯立神楽（湯立獅子舞）が分布する。獅子頭をかぶったまま湯立をするという形態は、全国的にも珍しい。

なお、湯立（◆）の伝承は、鳴沢や大宮（静岡県富士宮市）を除くと、桂川上流域に限定される。

ー 下吉田の湯立と獅子神楽 ー

桂川上流域に位置する下吉田（富士吉田市）では、江戸時代以来、地内各所で湯立が催行されていたことが知られている（寛保3年〈1743〉「村入用夫銭帳」渡辺将二家文書）。天神社には、中組神楽という獅子神楽が奉納されてきた（現在中断、写真1）。この神社には現行の神楽で使用される獅子頭（写真3）に先行するとみられる形態の鬼面二面が伝わっている（写真2）。

1章1節でみたように、湯立をとまなう神楽＝湯立神楽（御湯神楽）は、北麓においては記録上16世紀後半までさかのぼる。下吉田の神楽も、当初は湯立神楽であったとみられる。二面の鬼面は、こうした湯立神楽の場で使用されたものではなかったか。現行の獅子神楽は、旧来の湯立神楽に取って代わったものと考えるのが適当だろう。

写真1 天神社

富士吉田市下吉田

「萱沼天神」の称が示すように萱沼氏の氏神であったが、上仲・下仲両所（合わせて中組、現在の中央区ほか）の産土となった。7月25日の天王祭には、オカグラ（獅子神楽）が奉納されてきた。



写真2 鬼面 二面（展示Na25）

天神社（富士吉田市下吉田）

年未詳

未計測

本殿覆屋の奥壁（本殿の真裏）に固定されている。開口する一面（向かって右）に対し、左方は口を閉ざす。ともに二本の巨大な角をもち、額には鬘（たてがみ）を表す。眉、見開く双眼、鼻と、いずれも大胆な表現を見せる。顔面に朱、角や歯には胡粉（ごふん）が遺る。裏面は観察できず、銘文の有無も確認できない。今後の研究を期したい。



写真3 獅子頭（展示Na6）

中組神楽保存会（富士吉田市下吉田）

19世紀カ 全高31.0cm、全幅31.5cm、奥行31.0cm

大きさ・形態とも、桂川の上流域から中流域に広く分布する獅子頭の典型的な作例である。江戸時代末（19世紀中ごろ）の所産か。

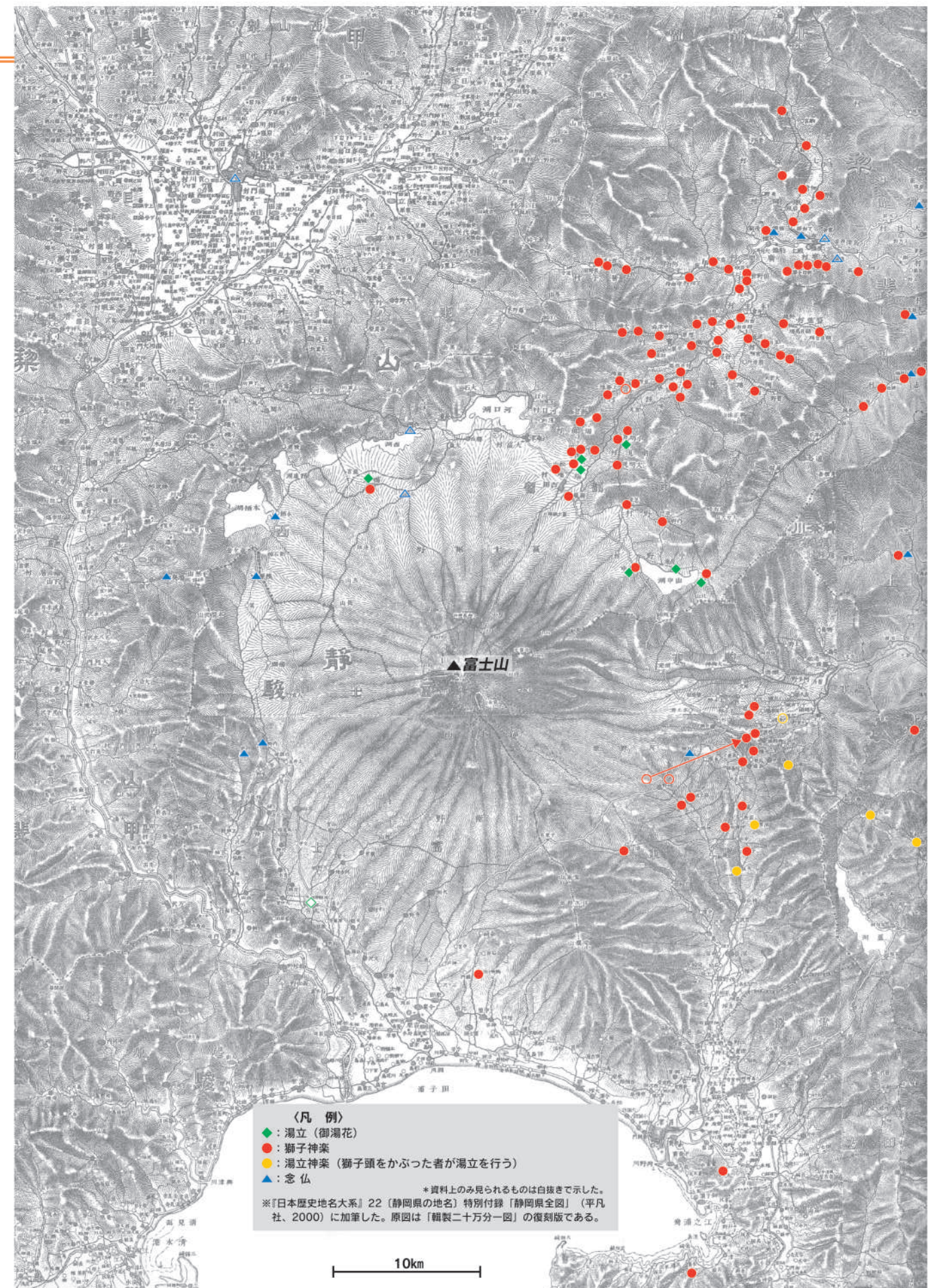


図1 富士山麓における神事芸能の分布

2-2 神楽を伝えた一族 ～下吉田の萱沼氏～

— 萱沼氏と神楽 —

江戸時代の下吉田村（富士吉田市下吉田）は、戸数508、人口2,205を擁する大村であった（「甲斐国志」巻18）。この村を代表するのが渡辺・萱沼の両氏で、前者には「苗字カケ場」と称する「一族数十戸ノ氏神」（同族神）＝渡辺明神があった（「国志」巻71）。萱沼氏にあって、同様に位置づけられるのが天神社（萱沼天神）だが、ここに湯立が伝承され、獅子神楽（中組神楽）が奉納されていたことについては前節でみた。

さて、代々徳右衛門を称した萱沼氏の一流は、一般の村方文書や大工関係文書のほか、①「御神楽辻引之事」と題する舞筋や神楽歌の伝習書（卷子、写真1）、②浄瑠璃「冥途の飛脚」（梅川忠兵衛）をモチーフとする一節を挟み込んだ獅子芝居の台本で「神楽うた始」と題する半横帳、③「式三番」の表題が示すとおり「とふとうたたりたりら」で始まる三番叟の詞章や足の運びをまとめた豎帳など、芸能にまつわる史料を伝えている。このうち②の獅子芝居は、内野（忍野村）に伝承されて、現在も演じられている（写真2）。



写真1 「御神楽辻引之事」(卷子)(展示No.7)

個人（富士吉田市下吉田）

19世紀力

縦16.9cm

表題に続けて「天照大神宮」とみえる。このほか巻頭にも伊勢の大神楽とのつながりを意識した由緒が加えられている。



写真2 内野に伝承された獅子芝居

忍野村内野

西念寺と萱沼氏

吉田を代表する寺院に西念寺（上吉田・時宗）と月江寺（下吉田、臨濟宗）がある。江戸時代、萱沼氏は下吉田に住んで、月江寺の有力檀家となったが、古くは西念寺とも深い関わりをもっていた。元亀元年（1570）10月付で、西念寺の寺領についてまとめた帳面が伝わっている（写真3）。一筆ごとに貫高と名請人を書き上げているが、ここに右馬允以下萱沼氏十数名を見出すことができる。「吉田郷」から上吉田・下吉田が分立してくるのは、天文年間（1532～55）ころのことと考えられるほか（「勝山記」など）、西念寺について、下吉田地籍に所在したと記す史料もある（「下吉田村之三度移住之図」月江寺文書）。先の帳面に記される西念寺の寺領全57筆のうちの24筆、実にその4割以上が下吉田にあった。現在に通じる上吉田の町が成立したのは元亀3年（1572）で、その屋敷割の基点となったのが、このとき東町の南方に移ってきた西念寺であったという（『山梨県史』通史編2〔中世〕）。また、元亀3年作成の吉田（上吉田）の「屋敷割帳」には、萱沼氏とみられる「山口番匠や」や「番匠や」の記載があり、上吉田・下吉田が完全に区分されるに至ったのは16世紀末、あるいは17世紀初頭まで降るのかもしれない。

写真3 「西念寺寺領仕置日記」（展示No.8）

西念寺（富士吉田市上吉田）

元亀元年（1570）

縦13.6cm×横43.0cm、全4丁

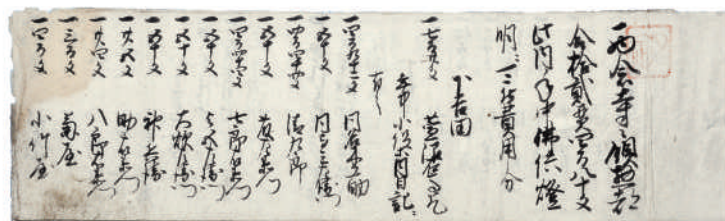


写真3 「西念寺寺領仕置日記」(展示No.8)

西念寺 (富士吉田市上吉田)

元龜元年 (1570)

縦13.6cm×横43.0cm、全4丁

－ 堂宮大工としての活動 －

萱沼氏の諸流のうち、左ページであげた①徳右衛門家に、②幸右衛門・③弥左衛門の両家を加えた三家は、江戸時代を通じて堂宮大工として活躍した一族として知られる。とくに①・③両家の末裔のもとには、建物の図面をはじめ、普請にまつわる多くの古文書が伝来した。彼らが活躍した都留郡南部、ことに現在の富士吉田市から河口湖辺には、多くの作例が遺っている（写真4・5）。彼らの活動は、郡域にとどまらず、籠坂峠を越えた駿河国御厨地方（旧駿東郡北部、御殿場市ほか）にも及んでいた。宝暦9年（1759）には、杉名沢村（御殿場市）の神明神社本殿造立にあたり、幸右衛門が棟梁を務めたことが、同社に伝わる棟札から判明している（写真6）。徳右衛門家には、文政11年（1828）に仁杉村（同市）の寺院（大乘寺カ）の普請に関する記録が伝わる（写真7）。

神社の社殿普請の過程では、上棟や遷宮など種々の儀式を執行する。儀式には多く神楽ほかの諸芸能が奉納される。堂宮大工と芸能には親近性が認められる。萱沼氏が芸能を伝承したのも頷けよう。



写真4 福源寺本堂

富士吉田市下吉田

元文5年（1740）ころ



写真5 円通寺庫裏

富士河口湖町船津

伝明和8年 (1771)

上掲の二棟については、弥左衛門家に「指図」（さしず、平面図）や用材の書上、職人の「出面」（でづら、出勤簿）など、普請にかかわる諸種の古文書が伝わっている（『山梨県史』資料編13〔近世6上・全県〕）。

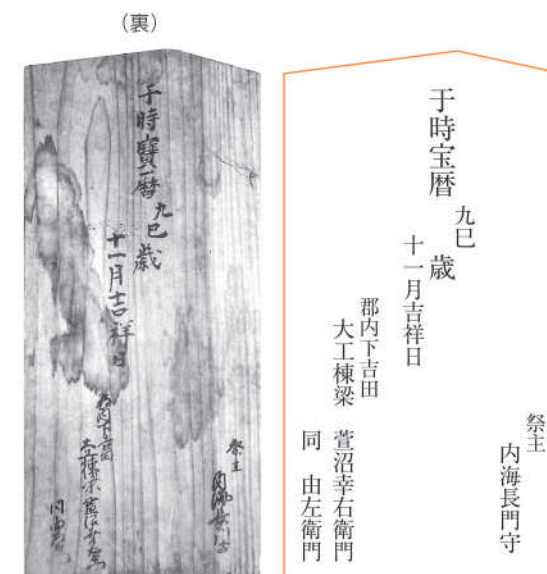


写真6 神明神社棟札 静岡県御殿場市杉名沢

宝曆9年(1759)

全長55.0cm、肩幅24.5cm、厚0.7cm

*『御殿場の神社棟札』〔原里編〕（御殿場市教育委員会、2018年）より転載。

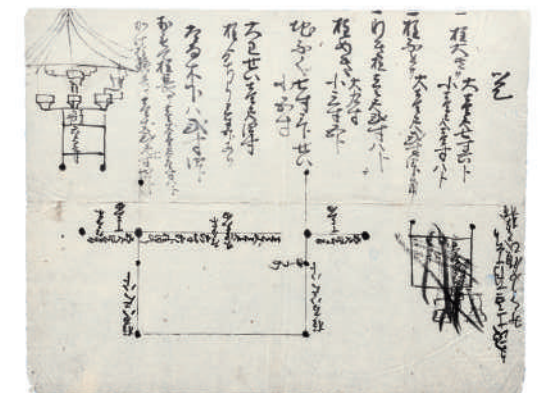


写真7 仁杉村寺院建立関係文書(展示No.9)

個人（富士吉田市下吉田）

文政11年 (1828)

縦27.1cm×横35.4cm

折紙三枚を紙縫（こより）で綴る。その三枚目を掲げた。「覚」の表題のもと、「柱」「わき柱」「柱めき」（柱貫カ）「地ふく」（地幅）といった部材の寸法について書き上げるほか、簡単な建地割図（たてじわりず、立面図）および指図（さしず、平面図）をともしなう。末尾には「文政十一子二月十六日」「みくりや領ひと杉村」（御厨領仁杉村）と注記する。一枚目および二枚目には、「ひとすき村寺」「ひと杉村寺」とあり、これが駿東郡仁杉村所在寺院の堂宇建立にともなう書付であることがわかる。御殿場市仁杉の寺院としては大乘寺（浄土宗）があげられる。

2-3 富士東麓への神楽舞の伝播

ー 駿河・相模へ伝わった神楽舞（獅子舞）ー

富士山東麓の御厨地方（旧駿河国駿東郡北部、静岡県御殿場市ほか）から、その東方の仙石原や宮城野（神奈川県箱根町）にかけて、下吉田（富士吉田市）の中組に伝わる「神楽舞」（獅子舞）によく似た芸能が散見される。中組神楽を伝承した堂宮大工の萱沼氏の活動域は甲駿国境を越え御厨地方にまで及んでいた。普請にともなう儀式に奉納された神楽舞を見た地元の人びとが教えを請うようなことがあったのであろう。こうして数所に伝えられた神楽舞が、さらにその周辺へともたらされたのではなかったか。御殿場市の旧北畑村（印野の枝村、同市川島田地籍へ移転）では、同所の神楽舞について、「スガヌマガヘエが教えた神楽」と言い伝えてきた。

ー 諸種の「御神楽辻引」ー

下吉田の萱沼徳右衛門家や御厨地方には、「御神楽辻引」の表題をとまなう神楽舞の伝習書が伝わっている。神楽の由来や舞い方などを冊子あるいは卷子にまとめたものだが、仙石原ではこうした帳面を「神楽字引」と呼んでいる。神楽舞の詞章や所作は、本来身体を通じて伝授、継承されたものである。これを文字や図に書き表した「辻引」「字引」の伝来は、全国的にも珍しい。一種の免状で、権威付けの役割を果たしたのかもしれない。

ここで「辻引」や「字引」の奥書に着目してみよう。下図に示したように、「郡内」（都留郡）や「下吉田」、あるいは「萱沼」「菅沼」といった地名や人名が頻出することに気づく。「菅沼」は「萱沼」の誤写や誤伝とみられるが、これらは上述した北畑村の伝承とも符合する。

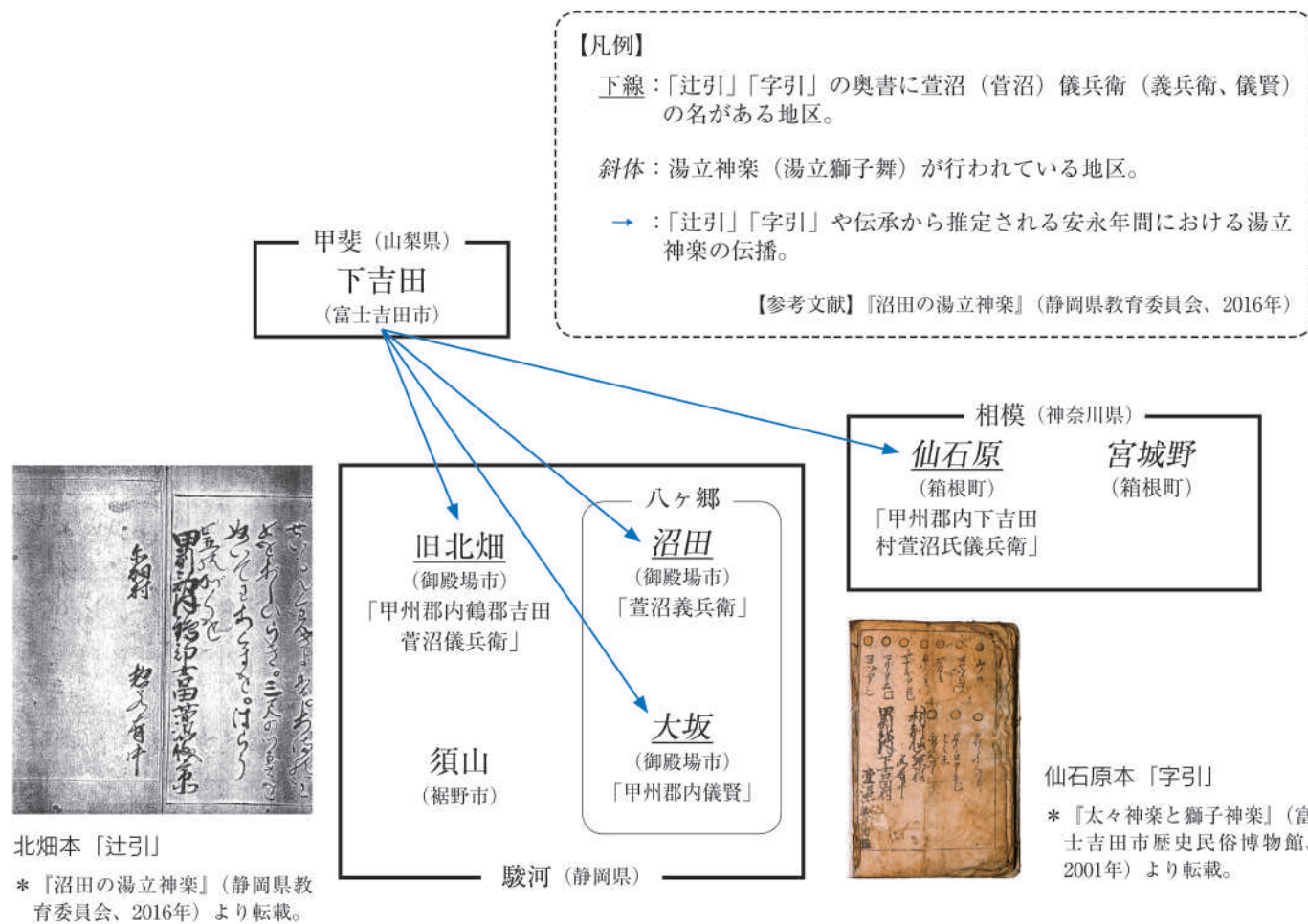


図1 富士山周辺における「御神楽」（獅子舞）の伝播（推定）

ー 須山の御神楽（獅子舞）ー

富士山の登山口のひとつとして知られる須山（静岡県裾野市）にも、かつては「神楽」（獅子舞）が伝承されていた。同所には獅子頭（写真1）や神楽奉納札（写真3）のほか、「御神楽辻引之事」と題する伝習書（卷子、17ページ写真4）が伝来した。ことに「辻引」は、萱沼徳右衛門家に伝わる写本（17ページ写真3）に近似するから、ここで舞われた獅子舞も、下吉田に淵源をもつものと考えてよい。獅子頭にもなう幕は、麻地で江戸時代の所産とみられる。現在、須山浅間神社の祭礼には、「辻引」とはまったく異なる所作をとまなう獅子舞が奉納されている。須山の獅子舞は、早くに廃絶したらしい。



写真1 獅子頭（展示Na10）

富士山資料館保管（静岡県裾野市須山）

年未詳

全高23.3cm、全幅32.5cm、奥行27.6cm

須山・下吉田、それぞれに伝来した獅子頭。ともに制作年代を示す銘文は認められない。前者は、下吉田から御厨地域に獅子舞が伝わった安永年間（1772～81）以降の所産とみられるが、上方に向く大ぶりの目の造作などは古態を感じさせる。参考のため、山梨県内に遺る作例の写真を掲げた。これは東日本で最古の遺例という。



写真2 獅子頭（展示Na6）

中組神楽保存会（富士吉田市下吉田）

19世紀末

全高31.0cm、全幅31.5cm、奥行31.0cm



(参考) 獅子頭

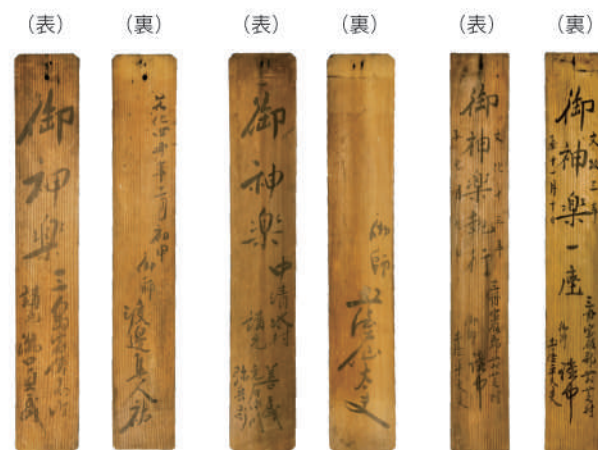
諏訪神社（南アルプス市百々）

嘉元3年（1305）

全高20.5cm、全幅34.0cm、奥行39.0cm

*『山梨県史』〔文化財編〕（1999）より転載。

講中による神楽の奉納



①文化4年（1807）

②年未詳

③文化13年（1816）

文政3年（1820）

裾野市役所須山支所には「御神楽」の奉納を記録した木札が伝来していた（『富士山須山登山道調査報告書』裾野市立富士山資料館、2009年）。現在、富士山資料館に三十余枚が伝存する。大きさ・厚さともほぼ均一で、ひとしく上部に釘穴が認められる。須山村内の社殿あるいは堂宇に打ち付けられていたのだろう。①・②では表面に奉納者、裏面に仲介した御師の名を記している。③は前芝村（愛知県豊橋市）の講中による両度の神楽奉納を物語る。表面の文化13年7月9日は講中の富士登拝時の神楽奉納日を、裏面の文政3年11月10日は檀家廻りの折の神楽奉納料の受領日を、御師土屋平大夫がそれぞれ記録したものとみられる。

写真3 神楽奉納札 三枚

富士山資料館保管（静岡県裾野市須山）

①縦60.3cm×横9.8cm×厚0.8cm

②縦60.7cm×横10.3cm×厚0.8cm

③縦60.2cm×横8.9cm×厚0.5cm

2-4 御神楽から湯立神楽へ ～疫病と獅子神楽～

ー 獅子が行う湯立 ー

静岡県御殿場市の沼田や大坂、神奈川県箱根町の仙石原や宮城野には、「湯立神楽」と呼ばれる芸能（湯立獅子舞）が伝承されている。獅子頭をかぶった舞手が、煮えたぎる湯を湛えた大釜の周りを廻って神楽を舞い、湯笹で湯をかき回しては、取り巻く人びとに湯花を振りかける。沼田や大阪では、これが夜間に催される。釜の周りで獅子が舞い、熱湯を振りまく様子には、鬼気迫るものがある。

ー 祭礼に奉納する獅子神楽の伝播 ー

沼田や大坂における現行の行事は、獅子による湯立でクライマックスを迎える。しかし、当初からこのような形をとっていたのだろうか。安永2年（1773）に大坂村の住人が、同村が属す「八ヶ郷」の村役人に宛てた文書が伝わっている。同村の若者たちが近時に修得した「獅子のまね」＝獅子神楽を氏神の祭礼に奉納してはどうかという意見が、村内にあがったと綴る（『沼田の湯立神楽』静岡県教育委員会、2016年）。ここに湯立の要素にかかわる記述は見えない。

さて、沼田・大坂に伝わる湯立神楽は、安永年間（1772～81）に下吉田（富士吉田市）の萱沼氏が伝えたという。その下吉田には、湯立と獅子神楽の双方がそれぞれ伝承されるものの（1節参照）、両者が一体化した湯立神楽（湯立獅子舞）は伝わっていない。下吉田から伝播したのは獅子神楽にとどまり、宗教者ではなく獅子が湯立まで行う芸態は、このち御厨地方で生まれたのではなかったか。

ー 疫病と湯立神楽 ー

氏神の祭礼に奉納されるべき神楽として受容された獅子神楽に、獅子による湯立という筋立てが加わったのはいつのことだろうか。

沼田に、このような文書が伝来する。「流行病狐附御祈祷ノ御神楽」の表題のもと、神楽を用いて狐を落とす祈禱の所作ならびに唱え言を綴っている。年紀をともしないが、静岡県東部に伝わる疫病送りを想起させる。神楽の獅子が、自ら湯笹を振って熱湯（湯花）を散らすしぐさは、「狐落とし」＝疫病祓いに通じる。湯立と獅子神楽の融合は、御厨地方をコレラの大流行が襲った安政5年（1858）ころのことではなかったか。

ここで箱根の事例をみてみよう。宮城野では、明治42年（1909）に湯立をともしう獅子神楽が一時中断した。大正9年（1920）に復活したが、そのきっかけは悪性の流行性感冒（スペイン風邪）の流行だった（『箱根の湯立獅子舞』箱根町教育委員会、2021年）。湯立獅子舞が幕末の御厨地方で成立したとする推定を補強する事実といってよいだろう。



写真1 沼田の湯立神楽 静岡県御殿場市沼田
2018年10月27日
湯釜を背に、印を結び湯ざましの地言（じごと）を唱えている。



写真2 大坂の湯立神楽 静岡県御殿場市大坂
2014年7月23日
湯たぶさの神事。獅子が湯笹で熱湯を掻き回している。

富士山北麓・東麓に伝わる神楽辻引本

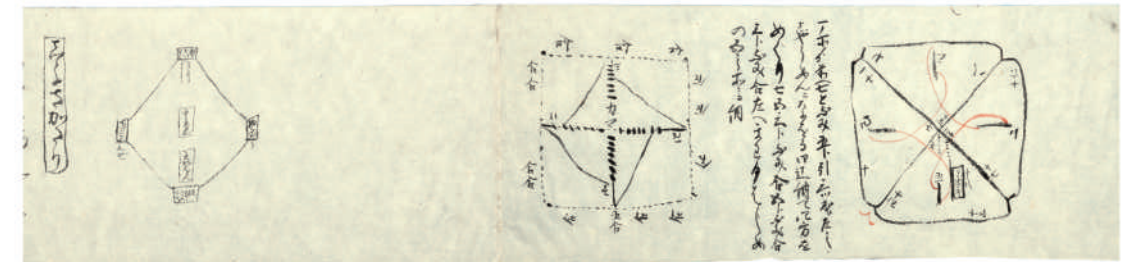


写真3 「御神楽辻引之事」(巻子) (展示No.7) 個人（富士吉田市下吉田）
19世紀力 縦16.9cm

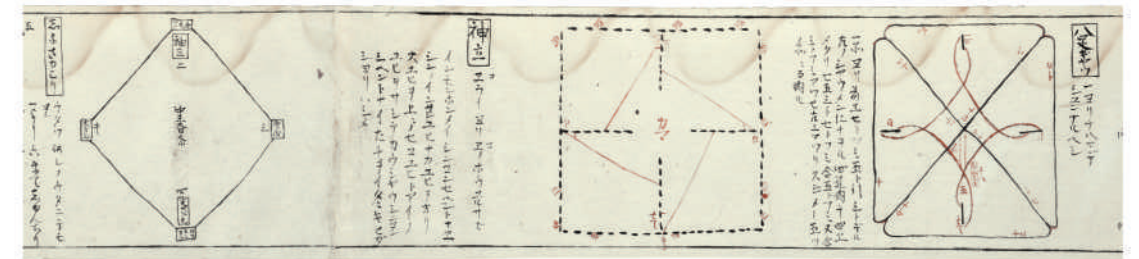


写真4 「御神楽辻引之事」(巻子) (展示No.12) 富士山資料館寄託（静岡県裾野市須山）
19世紀力 縦15.4cm

富士山の北麓から東麓、さらに箱根にかけて、各所に神楽の舞筋や神楽歌を書き留めた伝習書（辻引本）が遺る。年紀はないが、安永年間（1772～81）の書写とみられる北畑（江戸時代は印野村〔御殿場市〕の枝村）のものが最古とみられる。冊子（堅帳）が多いが、下吉田と須山には、巻子仕立てで伝わる。下吉田の辻引（写真3）には、空白箇所も目立つ。獅子神楽を伝えた側で控えとして作成されたものだろう。須山のものは、同所における神楽奉納札（15ページ写真3）の遺存状況から19世紀前半の作成とみるのが適当だろう。



写真5-① 「(御神楽辻引)」(堅帳)
奥書：安永2年（1773）



沼田の湯立神楽保存会（静岡県御殿場市沼田）

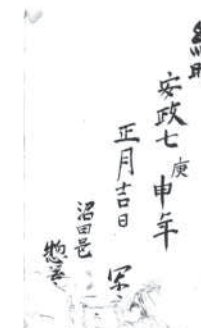


写真5-② 「法神楽辻引」(堅帳)
奥書：安政7年（1860）



沼田の湯立神楽保存会（静岡県御殿場市沼田）



①・②の奥書に記される年紀には、ほぼ100年の隔りがあるが、舞の順序や所作の配列など、内容は同一である。他本と対照したとき、不自然な箇所も等しく、安政7年に同一の写本をそれぞれ写したものと推定される。①の奥書は、安永年間に下吉田の萱沼義兵衛により神楽（獅子神楽）がもたらされたとの伝承を記したものだだろう。こう考えれば、「湯立神楽」の記載も、湯立神楽（湯立獅子舞）が、幕末の御厨地方で成立したとみる所説と矛盾しない。

3 平野の六斎

病氣平癒の祈禱

ー 平野の六斎 ー

山中湖村平野には、「六斎」と呼ばれる宗教的な組織が存在した。六斎は村人から選ばれた6人で構成され、葬式やアクマッパライ（6ページ参照）など村の宗教的な行事では中心的な役割を果たした。1月14日の阿弥陀講や新盆の供養では、太鼓を打ち、鉦を叩きながら、念仏を唱えた。現在は天神社の宮司が執り行う御湯花祭（6ページ参照）も、古くは六斎の最年長者であるハウガン（法眼）が主導した。

残念ながら六斎の伝統は途絶えてしまったが、彼らが祈禱や念仏、行入に用いた法具は、同所の寿徳寺（臨済宗）に保管されている（写真1ほか）。

ー 六斎による病氣平癒の祈禱 ー

平野に暮らす人びとが六斎に寄せた期待のひとつが、疫病退散や病氣平癒を祈る祈禱であった。医療技術の未発達な時代、六斎は医療者に準ずる存在であったと考えてよい。六斎の病氣平癒の祈禱には、平祈禱・本祈禱・シキミ（墓目）の三種があった。各種幣束を用意し、祭場を整え、枕元で読経し、真言を唱え、太刀を用いて祓った。これを2～3名で行う平祈禱に対し、六人総出で行うのを本祈禱といい、これにはほぼ一日を要した。それでも効験が得られないときには、墓目となる。クロモジの弓、ヨモギの矢で四方および中央の「五方」を射った。狐憑きの場合には「狐」と書いた紙を床に置き、これを射ったという（以上、北野博美ほか「六斎見学記録」）。



写真1 六斎念仏伝承文書（三巻）
（展示Na15）
寿徳寺保管（山中湖村平野）



①縦18.3cm
②縦11.5cm
③縦18.0cm
六斎の構成員以外が開くことは固く禁じられている。



写真2 往時の平祈禱
*『民俗藝術』3巻10号より転載。

「六斎」の調査報告

平野の六斎については、昭和5年（1930）に北野博美をはじめとする5名の研究者が連名で雑誌『民俗藝術』に発表した「六斎見学記録」に詳しい。同誌は、同2年に柳田國男・折口信夫らが結成した「民俗藝術の会」の機関誌である。「民俗藝術」とは耳慣れない語だが、現在の「民俗芸能」にあたる。

「見学記録」は、北野らの一行が平野を訪れた際、彼らの依頼にもとづいて六斎のメンバーが実演した行事や祈禱についてまとめている。ただし、北野たちは六斎による祈禱を六斎念仏の一種と認識していた。六斎念仏とは、鉦を叩き、経文に節をつけて念仏を唱えるもので、京都周辺では笛や踊り、獅子舞などをとまない芸能化していた。彼らは、平野で古風な六斎念仏が行われているらしいという情報を得て、調査に赴いたという。

しかしながら、彼ら自身も記しているように、平野には「六斎念仏」という呼称はなく、「六斎」とはあくまでも組織のことを指していた。また、六斎の祈禱は内々に行われるもので、そこに人に見せるという認識はなかった。



写真3 『民俗藝術』3巻10号
（展示Na20）
昭和5年（1930） 菊判
平野の六斎にまつわる報告は、全冊のほぼ半分49ページに及ぶ長大なものである。表紙には「一本太刀」の修法を描くイラストをあしらっている。



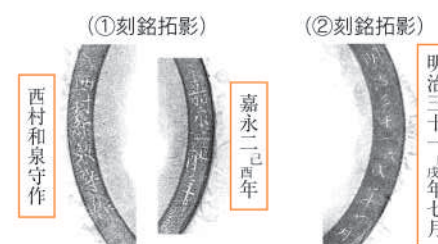
①不動明王像（展示Na19）19世紀力
②阿弥陀如来像（展示Na17）19世紀力
③八幡神像（展示Na18）安政2年（1855）

写真4 六斎道場の祭壇

各種キリハギ（幣束）により飾られる。中央奥に三幅（①～③）が掛かる。法量はほぼ等しい。いずれも改装されているとみられるが、③のみ表具を異にする。その③の紙背には安政2年（1855）の紀年をともし紙片が貼付されている。入手年月を記したものか。ここには天野姓5名、長田姓3名の8名が名を連ねていて、当時の構成がわかる。



写真5 鉦 五口（展示Na14）
①嘉永2年（1849）、②～⑤明治31年（1898）
寿徳寺保管（山中湖村平野）



五口とも製造年月を刻む。刻銘から、①のみ嘉永2年（1849）、ほかは明治31年（1898）の制作とわかる。なお、①に見える西村和泉守は、神田鍛冶町に住んだ江戸を代表する鋳物師である。
①径17.1cm、厚さ4.3cm
②～⑤径17.5cm、厚さ4.2cm



写真6 太鼓（展示Na13）
大正4年（1915）
寿徳寺保管（山中湖村平野）
径35.1cm、厚さ10.3cm

胴内側の墨書銘から、大正4年9月に東京浅草の宮本卯之助（現在の宮本卯之助商店）より購入したことが知られる。撥皮（ばちがわ）の裏面にも墨書があり、昭和4年（1929）の修補を伝えている。旧来の4名のほかに、「新法眼」2名の署名があり、構成員の交代に合わせて皮の張り替えを行っていたらしい。

写真7 墓目祈禱札（展示Na16）

寿徳寺保管（山中湖村平野）
年未詳 全高33.4cm、肩幅9.2cm、厚さ0.6cm
作製の年次や経緯を示すような記載は、認められない。

無生野の大念仏

上野原市秋山（旧南都留郡秋山村）には「無生野の大念仏」という平野の六斎による祈禱によく似た行事が伝承されている（国指定重要無形民俗文化財）。「ブッパライ」という病氣平癒の祈禱では、寝床に横たわる病人役（老人役）の周囲で小太鼓や鉦を叩き、太刀や幣束を用いた身体的表現を行う。演者たちは寝床を飛び越えるほか、手に携えた棒の先で掛布団を払い除ける。秋山川の流域では、やや下流の寺下にも大念仏があった。このほか、座ったままで小太鼓を叩き、鉦を打ちながら念仏を唱える小念仏や女衆の念仏も行われている。



写真8 無生野の大念仏
上野原市秋山

4 修験と近代の流行病

4-1 十二ヶ岳の信仰

ー 十二ヶ岳 ー

河口湖や西湖の畔から御坂山地を望むと、ひときわ屹立した山容に気づく。十二ヶ岳である。江戸時代までは、都留・八代両郡の郡界をなした。北側は大石村（都留郡、富士河口湖町大石）、南側は西海村（八代郡、同町西湖）に、それぞれ属した。「甲斐国志」も「山川部」の二カ所で、この山について言及するが、「十二峰参差トシテ列峙」（巻26）、「十二峰櫛ノ如ニ立リ」（巻36）と、等しく山名がその特異な姿にちなむものであることを伝えている。両郡それぞれに、修験の祖と仰がれる役行者にまつわる伝承があった。八代側では、役行者は富士山へ向かうに先立ち、精進湖で身を清め、当山に登ったと伝える（「国志」巻26）。甲斐の修験にとって、十二ヶ岳は富士山に先行する修行の場ではなかったか。鎖場を経て、ようやく山頂に至る道のりは、この山が修験の活動拠点であったことを如実に物語っている。

ー 山頂の二つの祠 ー

十二ヶ岳山頂には、二つの祠が並び立つ（写真1）。大石分の小祠について「国志」は、「十二岳権現」とする（巻36）。役行者を祀ると伝える文献もある（「甲斐名勝志」巻5ほか）。「名勝志」は、①諸国が干魃に喘いだとき、武田家が「二の剣」を納めた、②この剣を水中に投じて祈れば、必ず降雨を見た、との伝を載せる。修験の修行や、武田氏、あるいは河口湖における降雨祈願にまつわる逸話は、大石に近時まで伝承されていた。なお、山中にオキョウドウサマ（御教導様・御経堂様・御行堂様）を祀ったともいう（以上、『大石の民俗』『山梨県史民俗調査報告書5』、山梨県教育委員会、1999年）。「名勝志」が「大石村に有」と記す十二ヶ岳役行者堂が、これに該当するのだろう。

一方の西湖分（旧西海村）には、最上権現が祀られている。「国志」は、「最上」を「証誠」＝熊野本宮大社の正殿と解し、「熊野ノ十二所権現」を祀るとする説を紹介する（巻26）。

①



写真1 十二ヶ岳山頂の二つの祠

十二ヶ岳山頂からは、南方に西湖や足和田山を前景に、大きく裾野を引く雄大な富士山の姿を望むことができる。山頂には二つの小祠が並ぶ。木造朱塗の①は大石、石造（溶岩）の②は西湖、それぞれの集落を見下ろすように立っている。①には「十二ヶ岳」、②には「最上権現」の名が見える。「甲斐国志」が巻36（都留郡）、巻26（八代郡）でそれぞれ記す「十二ヶ岳権現」「最上権現」の認識が、健在であることが確認される。①にだけ、一対の結んだ柴が奉納されていたが、その意図ははっきりしない。写真はいずれも2022年6月16日の撮影（【写真2】とも）。



写真2

十二ヶ岳山頂直下の平坦地

山頂から大石方面へ一段下った森林帯のなかに平坦地が認められる。オキョウドウサマ（行者堂）の跡地とみられる。

②



写真3 十二ヶ岳山頂付近で採取された鉄製品

2022年6月16日採取

十二ヶ岳をめぐる信仰

ー 今様に歌われた「根場山」 ー

「甲斐国志」が「山川部」や「古跡部」の諸所で引用する今様（平安時代末期の流行歌謡）に別掲のA歌がある。14世紀初頭成立の「夫木和歌抄」（全36巻）に「梁塵秘抄」から転載され、今に伝わった。「梁塵秘抄」所収の諸歌を集成した『新編日本古典文学全集』巻42（小学館、2000年）は、A歌を「拾遺」の部に採録し、570の歌番号を与えている。

「をかし」は「おもしろい」と解するのが適当らしい（『全集』）。そんな「山」を6カ所羅列する。前半①～③のうち、①白根（白根三山、南アルプス市）・③塩山（甲州市）は、ともに甲斐の歌枕として名高い。②を同種の地とみれば、②波崎は、「古今集」収録歌に③とともに詠まれた「さしでのいそ」（差出磯、山梨市）となろう。「国志」も「古跡部」第1（山梨郡万力筋）で「指出磯」「八幡南村」に続けて「波崎」を立項して考証している（巻38）。では、後半④～⑥の3カ所はどうか。このうち⑤の柏尾の名は、真言宗の大寺である大善寺（甲州市勝沼町）の山号に遺る。④室伏の地名は山梨市牧丘町の大字として存続するが、これに隣接する同町柚口は金峰山の登山口のひとつで、ここには蔵王権現（現在の金桜神社）が祀られていた。両所は、甲府盆地北東部における修験（山伏）の活動拠点である。これらに並置されたのが、⑥の「ねはま山」である。「梁塵秘抄」の注釈書では比定地未詳とされるが（『全集』ほか）、同所については「甲斐国志」の理解が興味深い。「山川部」第7（八代郡中郡筋）の「十二ヶ岳」の項で、左ページに述べた役行者にまつわる伝承に次いでA歌を引き、「此山（十二ヶ岳）ヨリ西へ連接スル雪塔岳（節刀ヶ岳）・大岳（王岳）・釈迦岳等ノ総称ナルベシ、実ニ富士山ノ根場ナリ、根場ノ名、西ノ海村支村ニ存ス、遠望スレバ垣牆ノ如シ、此辺今ニ篠多シ」と記す。「ねはま」に「根場」をあて、西湖の北岸に横たわる御坂山地の峰々の総称と解して、富士山の「根場」＝麓にあって、垣牆＝囲いのようだと述べる。こうした理解が正しければ、十二ヶ岳、およびそこから西方に連なる峰々が、平安時代後期の人びとに、甲斐を代表する修験の行場のひとつとして広く認識されていたことになる。なお、「国志」も記すとおり、西湖西岸の根場集落から鍵掛峠―十二ヶ岳と王岳の間―に至る登山道沿いは、スズタケ（篠竹）の自生地として知られている。

A
甲斐にをかしき山の名は
④室伏 ⑤柏尾 ⑥ねはま山
①白根 ②波崎 ③塩山の山



写真4 富士山六合目から望む十二ヶ岳

ー 雨乞歌と十二ヶ岳 ー

「甲斐国志」は「古跡部」第16上（都留郡郡内領）に、「十二ヶ岳」「大石村」を立項し、役行者の足跡を慕う修験（山伏）が山頂の岩上で柴燈護摩を修したこと、修行が絶えたのちに修験に導かれて登頂した村人が、山上で遺構や遺物を見出したと述べる（巻53）。ここでB歌に注目しよう。富士河口湖町大石に伝承された雨乞歌である（『大石の民俗』『山梨県史民俗調査報告書5』、山梨県教育委員会、1999年）。修験の行場としての性格を失った十二ヶ岳は、麓に暮らす人びとが信仰を寄せる対象となった。同山山頂の「役行者ヲ祭ル小祠」（「国志」）＝「御行堂」は「龍宮堂」＝龍神の住処と認識され、雨乞の神となった。山頂の「御行堂」だけでなく、ここに歌い込まれる桑留尾や東光寺は、修験の行場の後身なのかもしれない。

B
○十二ヶ岳の御行堂 なぜ雨やあ絶えようか 桑留尾回りやあどうするどう
天に雨やあ絶えようか 桑留尾回りやあどうするどう
鍋よう取って 放やあどう
○十二ヶ岳の御行堂 龍宮殿は留守どうか
天に水は絶えようか 背戸の菜つ葉もかあらから
茄子もカボチャもずうでえよう 天に水あ絶えようか
さあ降れ龍宮殿
○十二ヶ岳の御行堂 なぜ雨やあ絶えようか
天に雨やあ無やあどうか 茄子もカボチャもうつつ絶えよう
御方やのけえをどうするどう
○十二ヶ岳の御行堂 天に雨やあ絶えようか
川島の嘉重ん畑をどうするどう 鍋へ蜘蛛ん巣を作らあ
桑留尾まで降ってきた これで命ん繋がるどう

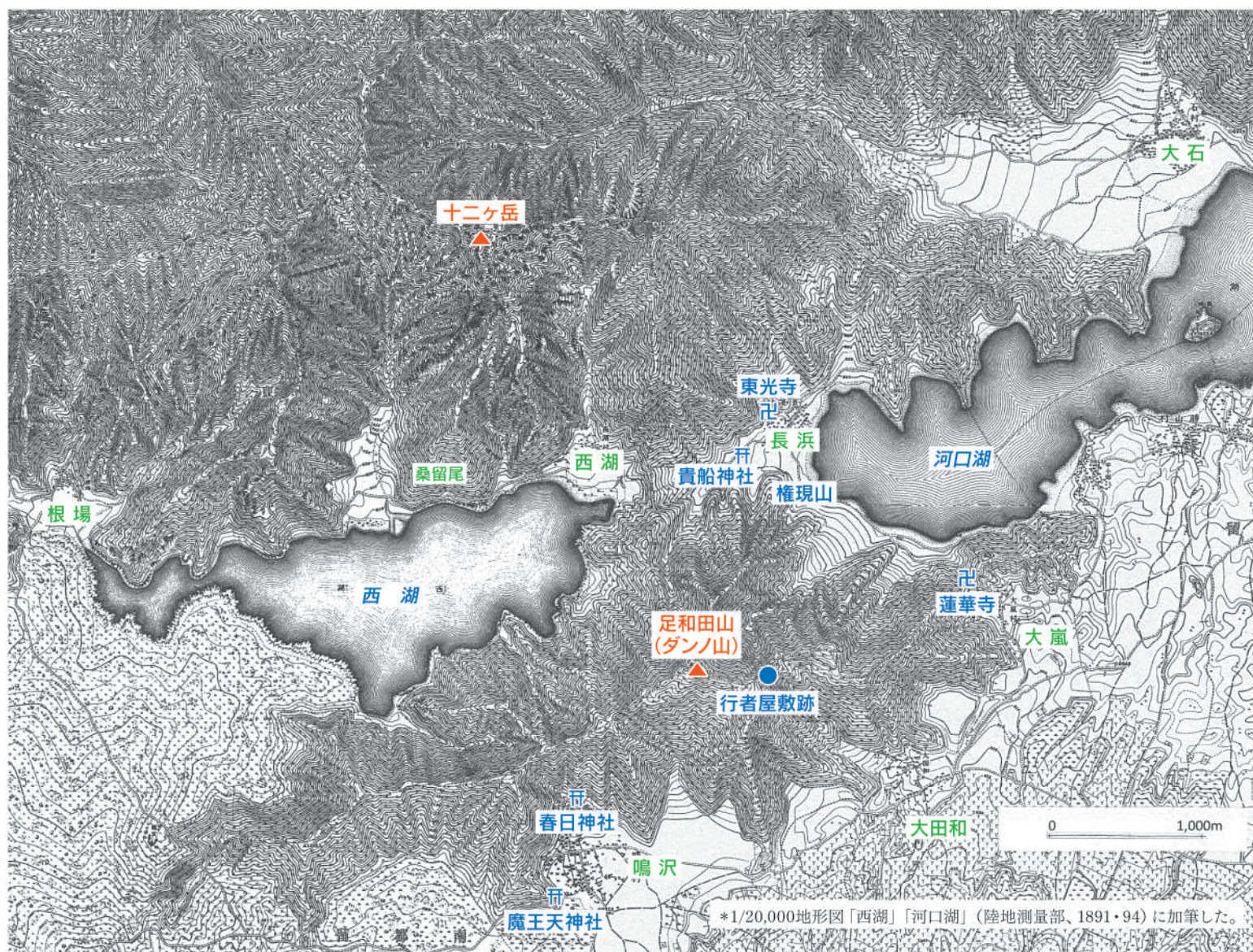
4-2 ダンノ山の信仰

西湖の南東岸に足和田山がある。古くは「ダンノ山」(壇ノ山)と呼ばれていた(『甲斐国志』)。諸方に尾根が延び、山麓には鳴沢、大田和(江戸時代は成沢村の枝村、以上、鳴沢村)、大嵐、長浜、西湖(以上、富士河口湖町)の各集落が点在する。都留・八代の郡界をなしていたこと(西湖は旧八代郡)、修験たちの活動拠点であったことは、前節で見た十二ヶ岳と共通する。

「甲斐国志」は、巻90(寺社部)において、壇ノ山頂上は大嵐に所在する蓮華寺(日蓮宗)の奥院で礎石が露出していたと記す(「持名山蓮花寺」の項)。また、巻53(古跡部)には「役行者屋敷」(成沢村)の項を立て、壇ノ山山中の「雨乞山」上方の平坦地に礎石が遺るとして、ここはかつて山伏たちが籠もって、修行を重ねた場であったと述べている。雨乞山の比定地は大田和(鳴沢村)地籍で、山梨県埋蔵文化財センターの発掘調査でも礎石列などが検出され、「国志」の記述を裏づけた。なお、同所の下方の榛名池と呼ばれるぬた場状の窪地では、近年も雨乞の行事が行われたという(『山梨県山岳信仰遺跡詳細分布調査報告書』山梨県教育委員会、2012年)。



写真1 大嵐村絵図〔森嶋家文書〕(展示No26) 都留市教育委員会蔵
文化3年(1806) 縦62.3cm×横88.0cm
「甲斐国志」編纂時に大嵐村が差し出した絵図。左上(南西方)に「たんの山」を描く。①山頂、②その下方、これら両所に「法印塚」と記すが、①には抹消線が付されている。「国志」が巻53・巻90で繰り返す「礎石」の所在地にあたるのだろう。発掘調査により遺構が確認された雨乞山が②に該当するのかもしれない。



4-3 流行病と長浜のホウエンサマ

足和田山から河口湖西岸の長浜(富士河口湖町)に延びる尾根の先端が権現山である。ここに祀られていた薬王神社を「賓頭留権現様」と呼んだことにもとづく称という。薬王神社の傍らには真言宗の法印(修験)が構えた護摩堂があった。この護摩堂では、都留郡下の法印たちが一堂に会する護摩祈禱が行われていたが、あるとき子どもの喧嘩に端を発する争いが生じ、法印たちの間に多数の死者を出したと伝わる(『南都留郡郷土誌』南都留郡聯合教育会、1938年)。

さて、昭和初年(1920年代後半)、長浜では腸チフスや赤痢が流行した。困り果てた村人が易者に見立てを願ったところ、争いで死んだ無縁仏の祟りに起因すると出たという。そこで人びとは権現山に供養塔を建立し(写真2)、毎年法要を営むところとなった。東光寺(長浜、臨済宗)の住職が、石塔の前で読経するなか参列者が焼香する。この法要を「ホウエンサマ」(法役様、法印様)という(写真3)。「悪疫退散」を祈るお札が配布される(写真4)。病気の流行をきっかけに生まれた行事が連綿と続いている。



南無阿彌陀仏
為護摩堂行者供養
昭和二年三月建之
長浜村中



写真3 令和4年(2022)の「ホウエンサマ」

6月5日に催された。東光寺の住職が読経するなか、参列者が焼香する。石塔が立つ附近に護摩堂が所在したか。その右方にも若干の空間がある。薬王神社(賓頭留権現)の石祠(写真5)はここに所在したのかもしれない。



写真2 護摩堂行者供養塔拓影(展示No21)
原碑所在: 権現山(富士河口湖町長浜)
昭和2年(1927)
原碑: 全高109cm、全幅44cm、奥行34cm

写真4 「ホウエンサマ」の祓札(展示No22)
山梨県立富士山世界遺産センター
令和4年(2022) 縦32.0cm×横8.5cm
願意として「悪疫退散」が掲げられており、「ホウエンサマ」が、昭和初年の疾病流行時に始まったことを裏づけている。



写真5 ゴンゲンサマの小祠
貴船神社(富士河口湖町長浜)
年未詳
全高142cm、全幅75cm、奥行77cm

長浜の産土である貴船神社には、地内の各所から小社や小祠が集められている。「ゴンゲンサマ」(権現様)もそのひとつ。賓頭留権現かもしれない。

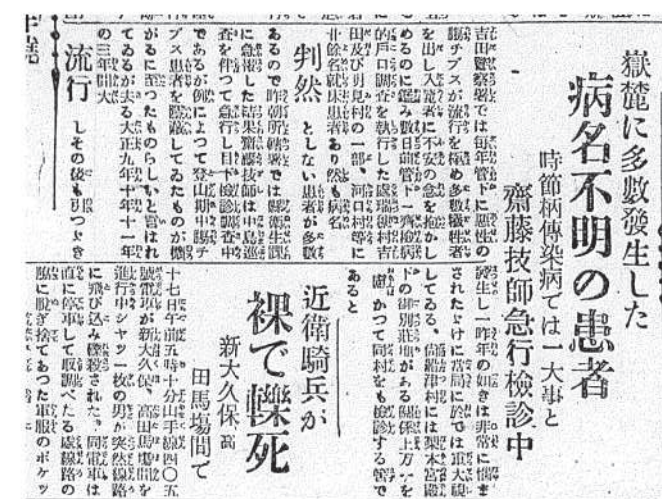


写真6 『山梨毎日新聞』
昭和2年(1927)8月18日付紙面
現在の富士吉田市から河口湖岸地方にかけて、病名不明の疾病が流行していると報じている。記事の冒頭には、「毎年管下に悪性の腸チフスが流行を極め」と見える。

企画展「富士の神事芸能と病」 展示資料

No.	資 料 名	年代	所蔵者	掲載頁
1	「富士内証并物忌量」	慶長17年(1612)	個人(富士吉田市上吉田)	2
2	「印むすび」	年未詳(江戸時代初期)	個人(富士吉田市上吉田)	5
3	平野の御湯花祭の釜	年未詳	天神社(山中湖村平野)	9
4	鳴沢の湯立の釜 (元文3年銘)	元文3年(1738)	春日神社(鳴沢村)	8
5	鳴沢の湯立の釜 (安政2年銘)	安政2年(1855)	魔王天神社(鳴沢村)	8
6	獅子頭	19世紀カ	中組神楽保存会(富士吉田市下吉田)	10・15
7	「御神楽辻引之事」	19世紀カ	個人(富士吉田市下吉田)	12・17
8	「西念寺寺領仕置日記」	元亀元年(1570)	西念寺(富士吉田市上吉田)	12
9	仁杉村寺院建立関係文書	文政11年(1828)	個人(富士吉田市下吉田)	13
10	獅子頭	年未詳	裾野市立富士山資料館保管	15
11	神楽奉納札 三枚	文化4年(1807)ほか	裾野市立富士山資料館保管	15
12	「御神楽辻引之事」	19世紀カ	裾野市立富士山資料館寄託	17
13	平野六斎用具 太鼓	大正4年(1915)	寿徳寺(山中湖村平野)保管	19
14	平野六斎用具 鉦 五口	嘉永2年(1849)、明治31年(1898)	寿徳寺(山中湖村平野)保管	19
15	平野六斎用具 六斎念仏伝承文書(三巻)	年未詳	寿徳寺(山中湖村平野)保管	18
16	平野六斎用具 墓目祈禱札	年未詳	寿徳寺(山中湖村平野)保管	19
17	平野六斎用具 阿弥陀如来像	19世紀カ	寿徳寺(山中湖村平野)保管	19
18	平野六斎用具 八幡神像	安政2年(1855)	寿徳寺(山中湖村平野)保管	19
19	平野六斎用具 不動明王像	19世紀カ	寿徳寺(山中湖村平野)保管	19
20	『民俗藝術』3巻10号	昭和5年(1930)	山梨県立富士山世界遺産センター	18
21	護摩堂行者供養塔拓影	原碑：昭和2年(1927)	原碑所在：権現山(富士河口湖町長浜)	23
22	「ホウエンサマ」の祓札	令和4年(2022)	山梨県立富士山世界遺産センター	23
23	映像「平野の御湯花祭」	平成25年(2013)	制作：CATV山中湖	—

パネルによる展示

24	「浅間宮社」(富士一山北口明細御絵図面)	嘉永3年(1850)写	個人(富士河口湖町河口)	3
25	鬼面 二面	年未詳	天神社(富士吉田市下吉田)	10
26	大嵐村絵図(森嶋家文書)	文化3年(1806)	都留市教育委員会	22

山梨県立富士山世界遺産センター

令和4年度 第1回企画展 展示解説

富士山をめぐる神事芸能と病

協力者 (敬称略・順不同)

長田敏貴、萱沼秀雄、萱沼安孝、栗原光好、小澤輝展、鷹野慈誠、田邊將之、中村力、畠山豊、CATV山中湖、小室浅間神社、春日神社、西念寺、寿徳寺、天神社(下吉田)、天神社(平野)、東光寺、中組神楽保存会、平野神楽保存会、魔王天神社、無生野大念仏保存会、上野原市教育委員会、都留市教育委員会、鳴沢村教育委員会、ふじさんミュージアム、裾野市教育委員会

本誌は企画展「富士の神事芸能と病」(令和4年7月28日～9月26日)の概要を紹介した展示解説です。展示品以外の資料や景観などについても写真を掲載しています。執筆・編集は、当センター調査研究スタッフ(堀内亨・堀内眞・千原鴻志)が担当しました。

令和4年(2022)7月28日発行
編集・発行 山梨県立富士山世界遺産センター
〒401-0301
山梨県南都留郡富士河口湖町船津6663-1
TEL 0555-72-2314
印刷 株式会社 少國民社
〒400-0851
山梨県甲府市住吉1-13-1
TEL 055-226-2125